

手や文字で、言葉を伝えよう ～手話奉仕員・要約筆記者の養成講座を受けませんか～

市では、手話と聴覚障害について理解を深め、簡単な日常会話などを手話で表現できるように、手話奉仕員の養成講座を行っています。また、県では発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える要約筆記者の養成講座を行っています。

この機会に聴覚障害について理解を深め、コミュニケーションをとる技術を学んでみませんか。

手話奉仕員養成講座【入門】

令和2年度【入門】、令和3年度【基礎】の2年間のカリキュラムです。

時 12月31日を除く、9月3日～令和3年1月21日の毎週木曜日午後7時～9時(全20回。ほか、実地学習を1回実施予定)

所 すこやかセンター

対 市内在住、在勤、在学中、今までに同様の講座を受講しておらず、全日程を受講できる平成17年4月1日以前生まれの人

定 20人(催行人数10人程度。定員を超えた場合は、受講動機を参考に事務局で選考)

費 無料(実地学習などの実費負担あり)

※テキスト代3,240円別途要(自己学習用DVD付き。このテキストは令和3年度実施予定の手話奉仕員養

成講座【基礎】の内容を含む)

申 7月30日(木)午後5時までに所定の申込用紙を記入し、郵送、ファクスまたは直接下記へ提出。

問 〒524-0013 下之郷三丁目2番5号

障害福祉課 ☎(582)1168 ☎(581)0203

要約筆記者養成講座 (手書きコース 前期)

時 9月1日～令和3年2月2日のいずれも火曜日 午後1時30分～4時30分(全17回)

所 県立聴覚障害者センター(草津市)

対 全日程を受講できる18歳以上の人

費 無料(テキスト代3,600円要)

申 8月21日(金)までに下記へ

問 県立聴覚障害者センター ☎(561)6111

災害時に自力で避難することに不安を感じていませんか ～避難行動要支援者名簿には自己申告でも登録できます～

問健康福祉政策課 ☎・問(582)1123 ☎(582)1138

- 避難するために誰かの助けがほしい
- 一人での避難が大変なことを周りの人に知っておいてほしい
- 避難するときに声をかけてほしい

一つでもあてはまることがある人は、避難行動要支援者名簿に登録してください。

名簿は地域に提供されており、日ごろからの避難支援体制づくりに役立てられ、災害時の避難について、迅速・安心な支援を受けることが期待できます。地域での避難支援体制づくりのために、自治会や民生委員・児童委員が訪問された場合には、積極的に協力しましょう。

下記の要件にあてはまる人には、名簿への掲載確認を市から適時送付しています。要件に該当しないが、自力での避難に不安を感じている人は、申し出により登録することができます。詳しくは、上記へご相談ください。

避難行動要支援者の要件

介護保険において要介護3～5の認定を受けている人
65歳以上の人だけで構成される世帯の人で次のいずれかに該当する人 介護保険の要介護1、2、要支援1、2、総合事業の事業対象者
75歳以上の人だけで構成される世帯の人
療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
身体障害者手帳1級～3級の交付を受けた人

